

令和8年4月8日

保護者 様

西予市立城川中学校 校長 水口 誠司

警報が発表された場合の対応について（お願い）

標記の件につきまして、以下を御確認いただき、適切に対応していただきますようお願いいたします。

記

- 1 登校前午前6：00の時点で西予市に下記の警報が発表されている場合は、原則的に自宅待機とします。

ただし、警報が発表されていても、校区内の状況を判断し、登校させる場合もあります。

また、警報が午前中までに解除になった場合の登校等については、校区内の状況を判断し、午前11：00までに再度連絡します。その際、西予市メール配信システム「すぐーる」で連絡します。災害の規模が大きく、停電などで情報が伝わりにくくなった場合には、城川町の防災無線を通して連絡します。

自宅待機とする警報

大雨警報・洪水警報・暴風警報・大雪警報・暴風雪警報

- 避難勧告・避難指示等が出されている場合は、自宅待機とせず、保護者の判断で避難等を行ってください。
 - 原子力災害による避難指示が出されている場合は、防災対策本部の指示に従ってください。
 - 積雪や凍結等によるバス運行の乱れや不通の場合、西予市メール配信システム「すぐーる」等で連絡します。
- 2 その他、大雨・強風・落雷等の対応について

警報が発表されていなくても、局地的、突発的な強風・大雨・土砂災害・落雷等が起きることも予想されますので、安全確保のため自宅待機の連絡をする場合があります。

状況によっては、学校からの連絡が確認できない場合もありますので、各御家庭で通学経路の状況を勘案し、一時自宅待機、保護者等による送迎等で対応してください。なお、家庭の判断で自宅待機をする場合、学校へ連絡をお願いします。